



## マンタ・モンテクリスティ宣言

エクアドル・マナビ州

2009年11月5-6日

2009年11月5日から6日にかけて、エクアドル・マナビ州のモンテクリスティ市のシウダ・アルファロ公会堂とマンタ市のエロイ・アルファロ・ライ大学にて行われる、「核と外国軍基地の廃絶を求める平和憲法国際会議」の主催者、支持者である私たちは、以下の通り宣言する。

長年にわたり、協調とたえまない努力を重ね、世界でも最も進歩的な平和憲法のひとつを採択することに貢献した、エクアドルの市民を賞賛する。エクアドル平和憲法は、同国を平和の土地として確立し、普遍的軍縮を促進し、紛争の平和的解決を求め、大量破壊兵器や他国の領地内における外国軍事基地の設置を非難するものである。憲法第5条と第416条に述べられている通り、これらの点はエクアドルだけでなく、世界のすべての人々を守り、恩恵を与えることを約束している。

日本の市民が、同国の平和憲法第9条を守り続けていることを評価する。この条項は、紛争解決の手段としての戦争や軍隊の保持を放棄するもので、60年間以上もの間、日本の直接的な紛争への関与を防止してきた。また、9条の理念を国際平和メカニズムとして擁護し、これを真に実行に移そうとしてきた市民の努力を評価する。

コスタリカが、1949年に採択した同国の憲法第12条によって、永久に軍隊を廃止するという画期的な措置をとったこと、そして、軍隊の廃止が国の平和と持続可能な開発にどのように貢献するかを示す模範になったことを賞賛する。

広島と長崎で原爆の被害にあったヒバクシャたちが、傷つき、失い、打ちひしがれた破滅的な経験を、すべての人類のための訴えに変え、人類滅亡の脅威からの解放、無実の市民と彼らの街を標的にしない紛争の解決、そして未来の世代まで悪影響を及ぼす兵器の廃絶を求めていることに対して、敬意を払う。

世界中にある700以上の外国軍基地により、自分の土地、空気、そして水の返還を求め

闘う人々、新たな外国軍基地の設置に反対する人々、そして外国軍基地の閉鎖後に残された環境的、社会的、経済的な被害の補償と正義を求める人々に、連帯の意を表す。

世界中の資源が、過剰に軍事目的に注ぎ込まれ、それが紛争を助長し、長引かせ、悪化させるという状況、そして無実の市民の生活を奪い、すべての生き物の命を支える大地、空気、そして水を汚しているという状況を非難する。そして、戦争による物理的、心理的、経済的な損害を未来の世代に負わせていることを非難する。過剰な軍事費は、2000年に140以上の国の元首が約束した国連ミレニアム開発目標――2015年までに極度の飢餓や貧困を根絶し、全世界における初等教育を実現し、環境的な持続可能性を確保するという約束――を達成できない状況をつくり続けることにもなる。

安全保障のための外国軍基地や核兵器の存在やこれらへの依存が、国家間に引き起こしている猜疑心、敵意、緊迫状態の悪化を遺憾とする。

世界の人的および経済的資源を軍備のために転用することを最小化するような軍備の規制を求める国連憲章第26条を現実化と履行を促す。そして、各国政府に対して、資源の配分の優先順位を移行させ、軍事費を縮小し、持続可能な開発の財源に投資することを求める。

グローバル9条キャンペーンや、外国軍基地撤廃のための国際会議（2007年、エクアドル）や9条世界会議（2008年、日本）、憲法9条12条会議（2008年、コスタリカ）、ピースボート「ヒバクシャ地球一周証言の船旅」（2008年～）、平和と非暴力のための世界行進（2009～2010年）などの取り組みでも証明された通り、平和憲法を広め、開発のための軍縮、核廃絶、そして外国軍基地撤廃といった努力における世界の市民社会がもつ重要な役割に留意する。

非軍事化された社会と平和の文化を構築し、持続可能な開発と戦争の廃絶に貢献する環境をつくるために、平和憲法がもつ重要な役割を是認する。

したがって、私たちは、世界中の政府に対し以下の通り求める。

#### 核廃絶

- 2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議において、核廃絶に向けた具体的な行動をとること。これは、2008年に潘基文国連事務総長が提案した5項目の軍縮提案においても支持されている通り、核兵器を包括的に非合法化し廃棄する核兵器禁止条約の交渉開始に関する協議を含むべきである。
- 国境を越えて各都市が核廃絶に向けて協力できる取り組みである「平和市長会議」に加盟するよう、すべての市長に奨励すること。
- 非核兵器地帯をつくる条約を採択するべく、他の政府と協力すること。

- 包括的で効果的な武器貿易条約を制定することにより、すべての武器の軍備管理、不拡散および軍縮の国際的制度を強めること。

### 外国軍基地の撤廃

- 外国軍基地撤廃の協議を開始し、全世界の基地の除去、撤去、および民生返還のための交渉を進展させること。
- 外国軍基地のない地域をつくる条約を採択するべく、他の政府と協力すること。
- 沖縄を含むアメリカ軍基地の再編計画を再考し、再配置や再建から、削減、撤退、そして基地の除去へと移行するよう、アメリカ合衆国に呼びかけること。
- すべての外国軍基地の新規建設――とりわけテロ対策としての戦略を背景とした計画――に反対すること。

### 平和憲法と国連

- エクアドル（5条、416条など）、日本（9条）、コスタリカ（12条）の憲法にあるような平和条項を、自国の憲法に盛り込むこと。
- 憲法にある平和条項を遵守し、その違反を修正すること。例えば、憲法9条が陸海空軍、およびその他の戦力の保持の放棄をうたっているにも関わらず、日本にアメリカ軍基地が存在することなど。
- 世界における安全保障と、開発のための軍縮の促進のために平和憲法がもつ役割を是認する国連決議案を策定し、採択すること。
- 国連憲章第26条の価値を認め、それを履行し、各国政府が財政の優先順位を移行させ、軍事費を縮小し、持続可能な開発、人類の安全保障および平和への投資をおこなうよう促すこと。

### 世界中のすべての人に対して、私達は、以下の行動を促します

- ヒバクシャ、その他の戦争被害者や外国軍基地の存在により傷つけられた人々の証言を聞き、なぜ、世界の市民が声を合わせて核廃絶、外国軍基地の撤廃、世界的な軍縮、戦争廃絶のための平和憲法の普及を求める必要があるのかを理解し、深く感じること。
- グローバル9条キャンペーンや、その他の軍縮と持続可能な開発のための既存の取り組みに参加し、連帯すること。